

# 大泉町公共施設等総合管理計画 【追補版】

令和6年1月

大泉町

# 目次

はじめに.....	2
<b>第1章 公共施設等の概要.....</b>	<b>3</b>
1 町の概況.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
【追補】(5) 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移	8-2
【追補】(6) 過去に行った主な対策の実績	8-3
【追補】(7) 投資的経費の推移	8-4
3 人口動向.....	9
4 財政の現況と課題.....	10
【追補】(4) 公共施設等の将来の更新等費用と充当できる財源【再推計】	13-2
① 充当可能な財源見込み	13-2
② 公共施設等の将来の更新等費用見込み	13-3～13-6
<b>第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....</b>	<b>14</b>
1 現状や課題に関する基本認識.....	14
2 計画期間.....	16
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	17
【追補】(2) ⑧ ユニバーサルデザイン化の推進方針	20-2
【追補】(2) ⑨ 脱炭素化の推進方針	20-2
【追補】4 計画期間における町全体の縮減目標	20-3
(1) 適正配置による総量縮減の推進	20-3
① 将来人口から推計	20-3
② 財政状況から推計	20-4
<b>第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....</b>	<b>21</b>
1 社会教育施設.....	21
2 生涯学習施設.....	22
3 スポーツ系施設.....	23
4 産業系施設.....	24

5	学校・教育系施設.....	25
6	子育て支援施設.....	26
7	保健・福祉施設.....	27
8	行政系施設.....	29
9	公営住宅.....	31
10	環境衛生施設.....	32
11	その他.....	33
12	インフラ施設.....	34
13	公園.....	35
<b>第4章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針） .....</b>		<b>36</b>
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	36
2	フォローアップの進め方.....	36
3	町民との情報共有.....	36

#### (5) 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

施設保有量は、西地区の児童数の増加に伴い、西小学校校舎及び西児童館第3学童棟の建設により増加に転じた年もありますが、町営住宅については老朽空家住宅の計画的な解体を進めており、減少傾向となっています。

有形固定資産減価償却率は、資産の経年の程度を示すもので、町が保有する施設等が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか、全体として把握することが可能となる指標です。この割合が大きいほど老朽化が進んでいると捉えることができます。

平成29年度から令和3年度の推移を見ると、上昇傾向にあり、老朽化が進行していることが分かります。

計算式：有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設保有量 (㎡)	136,752	137,411	137,366	138,801	137,863
有形固定資産 減価償却率 (%)	63.3	64.7	66.4	68.2	69.4

※町固定資産台帳を参照

(6) 過去に行った主な対策の実績

これまでに実施した主な内容は以下のとおりです。

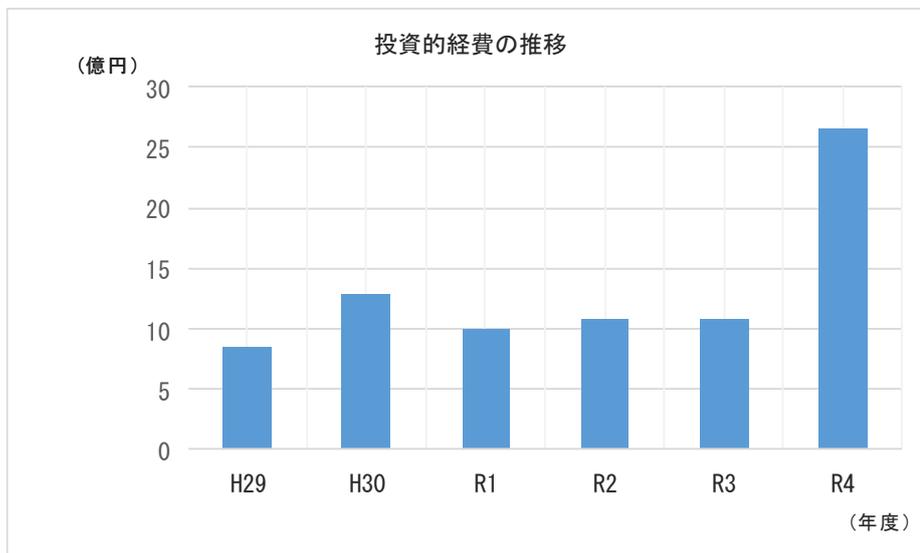
実施年度	内 容	工事区分(※)
令和2年度	東小学校屋内運動場屋根塗装工事	修繕
	東児童館屋上防水改修工事	修繕
	北保育園屋上防水改修工事	修繕
	町民体育館アリーナ床等改修工事	大規模修繕
	長沼町営住宅共用灯等LED化工事	改修
令和3年度	南小学校屋内運動場屋根塗装工事	修繕
	北小学校屋内運動場屋上防水改修工事	修繕
	寿崎町営住宅A棟外壁等改修工事	改修
	いずみの杜沐浴棟空調機更新工事	修繕
	南小学校校舎長寿命化改修工事(1期)	長寿命化改修
	図書館外壁等改修工事	大規模修繕
	間之原町営住宅団地解体工事(一部)	除却
令和4年度	南小学校校舎長寿命化改修工事(2期)	長寿命化改修
	北中学校防火シャッター改修工事	改修
	西中学校防火シャッター改修工事	改修
	図書館エレベーター改修工事	改修
	丘山町営住宅団地解体工事(一部)	除却
	間之原町営住宅団地解体工事(一部)	除却

※工事区分については、次のように区分

修繕：部分／原状回復、大規模修繕：全体／原状回復、改修：部分／性能向上、長寿命化改修：全体／性能向上

### (7) 投資的経費の推移

公共施設等の投資的経費は、平成 29 年度から令和 3 年度までは、年間 10 億円前後で推移し、令和 4 年度については、新庁舎建設地を含む用地の購入や、南小学校校舎長寿命化改修工事により、投資的経費は増加しました。



※地方財政状況調査（決算カード）より普通建設事業費、地方公営企業決算状況調査より建設改良費の数値を参照

#### (4) 公共施設等の将来の更新等費用と充当できる財源【再推計】

##### ① 充当可能な財源見込み

8-4 ページ「(7) 投資的経費の推移」を用いて、充当可能な財源見込みの再推計を行います。

平成 29 年度から令和 4 年度の投資的経費の平均を、公共施設等の将来更新等費用に充当可能な財源とみなします。平均値の算出にあたり、令和 4 年度については、用地取得といった特殊事情があったことから、用地取得にかかる費用（約 7.4 億円）を除くこととし、公共建築物及びインフラの将来充当可能な財源見込みを、年間約 12.0 億円とします。

大泉町財政計画（第1.1版／令和5年3月）によると、本町の財政状況は、令和3年度は全般において回復傾向となりましたが、今後の財政見通しとしては、歳入についてはその根幹をなす町税をはじめ回復の兆しがあるものの、社会保障にかかる経費や新庁舎建設等にかかる公債費等の義務的経費や、行政が対応すべき需要が歳入以上に増加しており、財源不足が生じるものと見込まれます。また、財政調整基金残高は、令和8年度では約7億円となる見通しであり、本基金からの取崩額を少しでも抑えた財政運営を行う必要があります。

このような財政状況の中で、積極的な予防保全の実施により、施設の長寿命化を図る財源を将来にわたって確保していくことは容易ではありませんが、国庫補助金や公共施設等適正管理推進事業債をはじめとする有利な地方債を積極的に活用することにより、本計画及び個別施設計画等に基づいた事業を計画的に執行していきます。

## ② 公共施設等の将来の更新等費用見込み

### ■従来型及び長寿命型の更新等費用の比較

令和4年度末時点の新設・解体等を反映した保有施設の、令和6年度以降の更新等費用の再推計を行います。

また、本計画は、16ページの「2計画期間」で示すとおり、令和37年度までを計画期間としていることから、令和6年度から令和37年度まで（32年間）に必要な更新等費用の試算とします。

令和6年度から令和37年度までの更新等費用の試算

（単位：億円）

	分類	【従来型】 施設を単純更新 した場合の 改修・更新等費用	【長寿命型】 長寿命化対策を 行った場合の 改修・更新等費用	対策の効果額
公共建築物	社会教育施設	36.95	33.34	△ 3.61
	生涯学習施設	60.96	31.89	△ 29.07
	スポーツ系施設	33.75	25.73	△ 8.02
	産業系施設	9.85	13.40	3.55
	学校・教育系施設	166.80	135.99	△ 30.81
	子育て支援施設	15.33	10.58	△ 4.75
	保健・福祉施設	13.62	15.74	2.12
	行政系施設	90.93	77.89	△ 13.04
	公営住宅	54.26	43.76	△ 10.50
	環境衛生施設・その他	13.96	12.12	△ 1.84
	小計	496.41	400.44	△ 95.97

インフラ	道路	35.46	27.46	△ 8.00
	橋りょう	23.04	12.16	△ 10.88
	下水道	40.16	40.16	0.00
	公園	5.16	5.07	△ 0.09
	小計	103.82	84.85	△ 18.97

公共建築物・インフラ				
合計		600.23	485.29	△ 114.94
1年あたり		18.76	15.17	△ 3.59

#### ア 公共施設等を単純更新した場合の将来更新等費用の試算【従来型】

公共建築物及びインフラを含む公共施設等の将来更新等費用(※)は、令和6年度から令和37年度までの32年間で総額約600.2億円と推計されます。

1年間に必要となる更新等費用は、平均約18.8億円となり、この額は、平成29年度から令和4年度までに公共施設等にかけてきた投資的経費(年平均12.0億円)の約1.6倍にあたり、今後すべての公共施設等を維持していくには財源が不足することが予測されます。

#### イ 長寿命化対策を行った場合の将来更新等費用の試算【長寿命型】

長寿命化対策を行った場合の公共施設等の将来更新等費用(※)見込みは、32年間で約485.3億円と推計され、1年間に必要となる更新等費用は平均15.2億円となり、過去の投資的経費と比較すると、約1.3倍にあたります。

公共施設等をすべて従来型で維持した場合と比較すると、更新等に係る費用は32年間で約114.9億円、1年あたりでは約3.6億円低くなっています。

一方で、充当できる財源は、年間約12.0億円とした場合、今後32年間では約384.0億円と見込まれ、長寿命型の対策を行ってもなお、約101億円の財源が不足するものと予測されます。

■本町の財政見通しにあった更新を進めていくために、適切な維持管理に努めるとともに、さらに集約や複合化等による施設保有量の縮減や、インフラ施設の長寿命化による更新周期の見直し等が重要となります。

また、不足する財源については、国庫補助金や公共施設等適正管理推進事業債をはじめとする有利な地方債等の活用を積極的に進めていく必要があります。

※将来の更新等費用については、新設や解体等による施設保有量の増減や、新庁舎建設にかかる概算費用等を反映させているため、本編の数値とは差異が生じています。

また、道路にかかる更新等費用算出にあたっては、大泉町道路舗装修繕計画を参照し算出し、橋梁については大泉町橋梁長寿命化修繕計画(令和5年3月版)を参照し算出していることから、本編の数値とは差異が生じています。

## 【条件設定】

①公共建築物の延床面積は、令和5年3月31日時点の数値を使用。新設・解体等を反映

## ②公共建築物の【従来型】による更新等費用

施設を従来の整備方法（不具合が生じてから修繕を行う事後保全型）で管理する場合

- ・施設をこのまま耐用年数（60年）まで維持すると仮定し、建築後30年目に大規模修繕を実施、その後30年使用して、更新（建替え）を行うという条件で計算
- ・本町が保有する施設の建設年度ごとの床面積に下記の更新（建替え）費用及び大規模修繕費用の単価を乗じて計算

更新（建替え）費用及び大規模修繕費用の単価

	更新（建替え）費用	大規模修繕費用
社会教育施設、生涯学習施設、産業系施設、保健・福祉施設、行政系施設、環境衛生施設、その他	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校・教育系施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※算出は公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）で採用されている条件・単価を参考

## ③公共建築物の【長寿命型】による更新等費用

施設を予防保全型で管理し、長寿命化する場合

- ・本町が保有する施設の建設年度ごとの床面積に下記の単価を乗じて計算。更新（建替え）単価については、従来型更新費用シミュレーションと同じ単価を使用
- ・築40年未満の施設については、築40年に長寿命化改修、築20年、築60年に大規模修繕、築80年で更新（建替え）すると設定
- ・更新（建替え）、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模修繕は単年度で計上
- ・基準年時点で築40年を超えている施設は、今後10年以内に長寿命化改修を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
- ・基準年時点で築50年を超えている施設は、今後10年以内に更新（建替え）を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
- ・町営住宅については、「大泉町公共施設長寿命化・再配置方針」に基づき、建設年度が古氷町営住宅以前の建物は廃止とし、更新（建替え）及び長寿命化改修等の費用を除く

長寿命型更新費用シミュレーションで使用する単価

更新（建替え）費用（1㎡単価）	「従来型更新費用シミュレーション」で使用した更新（建替え）単価
長寿命化改修（1㎡単価）	更新（建替え）単価の60%
大規模修繕（1㎡単価）	更新（建替え）単価の25%

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（H29.3 文部科学省）」を参考

④インフラの更新等費用

道路：大泉町道路舗装修繕計画を参照し算出

橋りょう：大泉町橋梁長寿命化修繕計画を参照し算出

下水道：更新費用は、従来型・長寿命型ともに、管を整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとし、管種別総量に単価124千円/mを乗じて算出（公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）で採用されている条件・単価を参考）

公園：大泉町公園施設長寿命化計画を参照し算出

#### ⑧ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の計画的な改修等の際には、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が安全かつ快適に利用できる施設となるよう、バリアフリーを始めとしたユニバーサルデザイン化を推進します。

#### ⑨ 脱炭素化の推進方針

本町では、平成 26 年度より「大泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき取り組みを推進しています。令和 2 年 7 月には「2050 年ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向けた足元からの取り組みを着実なものとするため、「大泉町環境基本計画」を策定しました。温室効果ガス排出量の削減のため、様々な取り組みを庁舎全体で実行するとともに、地球温暖化防止や循環型社会構築に向けた連携体制を構築しています。今後、施設の建設・改修等に当たっては、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入など、公共施設の脱炭素化の取り組みを推進していきます。

#### 4 計画期間における町全体の縮減目標

##### (1) 適正配置による総量縮減の推進

大泉町公共施設長寿命化・再配置方針に基づき、施設の保有総量の縮減に取り組むため、次の2つの視点から総量縮減目標の検討を行います。

##### ① 将来人口から推計

群馬県の市町村における令和2年度時点の1人あたりの公共建築物の延床面積(※)は、人口減少の影響を受け、平均7.60㎡/人となっています。本町においては3.30㎡/人と、県平均より低い水準となっています。

しかしながら、本町の人口の将来展望を見ると、減少が進む見通しとなっています。人口ビジョンを参考に、令和2年国勢調査による結果を反映させた場合、令和37年には33,606人になると予想され、このまま公共建築物すべてを保有したと仮定すると、1人あたりの公共建築物の延床面積は4.13㎡/人となり、約1.25倍となる見込みです。これは、町民1人あたりの負担が増加することを意味し、公共建築物の面積を縮減しなければ、後世に多大な負担をかけることとなります。

そこで、現時点での本町における1人あたりの延床面積を維持し、人口減少に応じた将来的に必要な総延床面積を推計したところ、計画期間の令和37年度までに総延床面積を20.1%縮減することにより、現在のサービス水準を維持しながらも、将来的な町民1人あたりの負担抑制が可能となります。

※ 群馬県内の公共建築物延床面積の平均値は令和2年度公共施設状況調経年比較表(総務省)を参照

##### 【延床面積の縮減目標値】

将来人口の減少と、公共建築物の延床面積の抑制を踏まえ設定します。

○総延床面積138,801㎡(※1) ÷ 人口42,089人(※2) = 1人あたりの延床面積3.30㎡/人

○将来推計人口33,606人(※3) × 3.30㎡/人 = 人口規模に応じた総延床面積110,900㎡

○  $(110,900 \text{ m}^2 \div 138,801 \text{ m}^2) - 1 = \underline{\underline{\Delta 20.1\%}}$

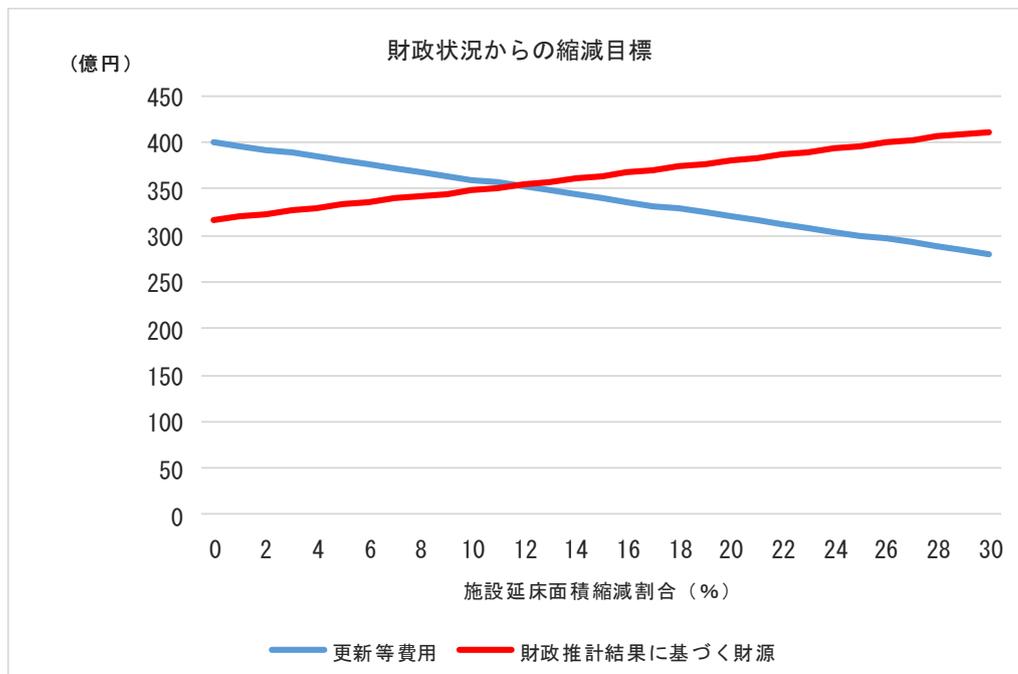
※1 令和2年度町固定資産台帳より参照

※2 令和2年国勢調査より参照

※3 大泉町人口ビジョン(令和2年3月改訂版)内のパターン4のシュミレーションを用い、令和2年国勢調査の実績値を反映し算出

## ② 財政状況から推計

本町の財政状況分析の結果と施設保有量との関係から、目標縮減率を推計したところ、縮減率 11.7%で施設の更新等に必要な金額と更新等に充当可能な財源額がほぼ同額となり、施設の更新等に必要な金額を賄うことが可能となります。



### 【条件設定】

- ・公共建築物の更新等に必要な費用（400.44 億円）は、施設を 1%（延床面積ベース）縮減することで、同様に 1%低減することができるかと仮定
- ・更新等に充当可能な財源（約 384 億円のうち、公共建築物の更新等に充てられる費用約 317 億円（公共建築物とインフラで按分））は、施設を縮減することで更新等費用が節約可能となり、その分財源も増額すると仮定

■②の財政状況からの推計で用いた充当可能な財源見込み額は、厳しい財政状況の中で今後維持していくことができるかは不確定であるため、将来にわたって財政の均衡が保たれるように運営していかなければなりません。また、公共施設等の管理運営のみならず、様々な行政需要に対応していく必要もあります。

以上のことから、町民サービスの維持と将来の財政負担を考慮すると、約 20%の施設を縮減することを目指すこととし、保有施設を廃止、集約化、複合化するなど、施設の適正配置に取り組みます。また、あわせて効率的な施設の管理や運営コストの削減による適正化を図っていく必要があります。